○国土交通省告示第千二十八号

海洋汚染防止設備及び大気汚染防止検査対象設備型式承認規則（昭和五十八年運輸省令第四十一号）第八条の規定に基づき、平成二十二年八月二十三日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、公示する。

平成二十二年九月十三日

国土交通大臣　前原　誠司

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第M－263号	船舶発生油等焼却設備	ＯＳＶ２－190Ｓ	株式会社サンフレム	主バーナー、点火バーナー、廃油ポンプ、フレームアイ及び制御盤の変更

○東北地方整備局告示第百三十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年九月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年九月十三日

東北地方整備局長　青山　俊行

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四号	白河市五番丁川原三二番１から同市金勝寺三一番二まで	東北地方整備局及び同局郡山国道事務所

供用開始の期日　平成二十二年九月十三日

○関東地方整備局告示第三百四十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年九月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年九月十三日

関東地方整備局長　菊川　滋

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　十八号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
長野市豊野町蟹沢字高岡七四番四地内	前	二三三・〇メートル～五五五・九メートル　一四〇・〇キロメートル
	後	二三三・〇メートル～五五五・九メートル　一四〇・〇一キロメートル

(四) 図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局長野国道事務所

○関東地方整備局告示第三百五十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年九月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年九月十三日

関東地方整備局長　菊川　滋

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　十九号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
長野市大字安茂里字本堂一二二〇番四地先から同市大字安茂里字差出一〇八八番一まで	前	八・三五メートル～一二・八メートル　〇・二〇五キロメートル
	後	八・六〇メートル～二〇・三〇メートル　〇・二〇五キロメートル

(四) 図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局長野国道事務所

○北陸地方整備局告示第百三号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、平成二十二年八月二十三日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十二年九月十三日

北陸地方整備局長　前川　秀和

建築基準法第68条の26第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合：嫌気分離接触ろ床方式

製造者の住所・氏名	浄化槽の名称	認定番号
石川県金沢市西泉３丁目92番地　アムズ㈱ 代表取締役　谷口　敏	アムズＣＸＮ－５型	4－10－Ｈ－001
	ＣＸＮ－７型	001－1
	ＣＸＮ－10型	001－2

工場の所在地及び名称
石川県能美市岩内町１番地３　アムズ㈱　白山工場 石川県白山市大竹町ロ73番地　アムズ㈱　大竹工場 石川県かほく市高松丙23番地11　日研産業㈱ 福岡県宮若市宮田918番地の11　㈲大勝工業

建築基準法第68条の26第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合：嫌気分離接触ろ床方式

製造者の住所・氏名	浄化槽の名称	認定番号
石川県金沢市西泉３丁目92番地　アムズ㈱ 代表取締役　谷口　敏	アムズＣＸＮ－14型	4－10－Ｈ－002
	ＣＸＮ－18型	002－1
	ＣＸＮ－21型	001－2
	ＣＸＮ－25型	001－3
	ＣＸＮ－30型	001－4
	ＣＸＮ－35型	001－5
	ＣＸＮ－40型	001－6
	ＣＸＮ－45型	001－7
	ＣＸＮ－50型	001－8

工場の所在地及び名称
石川県能美市岩内町１番地３　アムズ㈱　白山工場 石川県白山市大竹町ロ73番地　アムズ㈱　大竹工場 石川県かほく市高松丙23番地11　日研産業㈱ 福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1387－１番地　日研樹脂化工㈱ 福岡県宮若市宮田918番地の11　㈲大勝工業